

## 佐賀県告示第 265 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和2年10月23日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の区域
武雄市 若木町 大字本部	川内2（JN-206-001） 川内（JN-206-002） 本部（JN-206-003） 菅牟田（JR-206-004）	地滑り	次の図のとおり
武雄市 若木町 大字川古	中山（JN-206-004）		
武雄市 山内町 大字大野	重川内（JR-421-003）		
武雄市 北方町 大字大崎	上高取（JR-422-001）		
武雄市 武内町 大字真手野	鳥越（206-034）		

（「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県農林水産部農山漁村課、森林整備課、杵藤農林事務所、県土整備部河川砂防課及び杵藤土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）